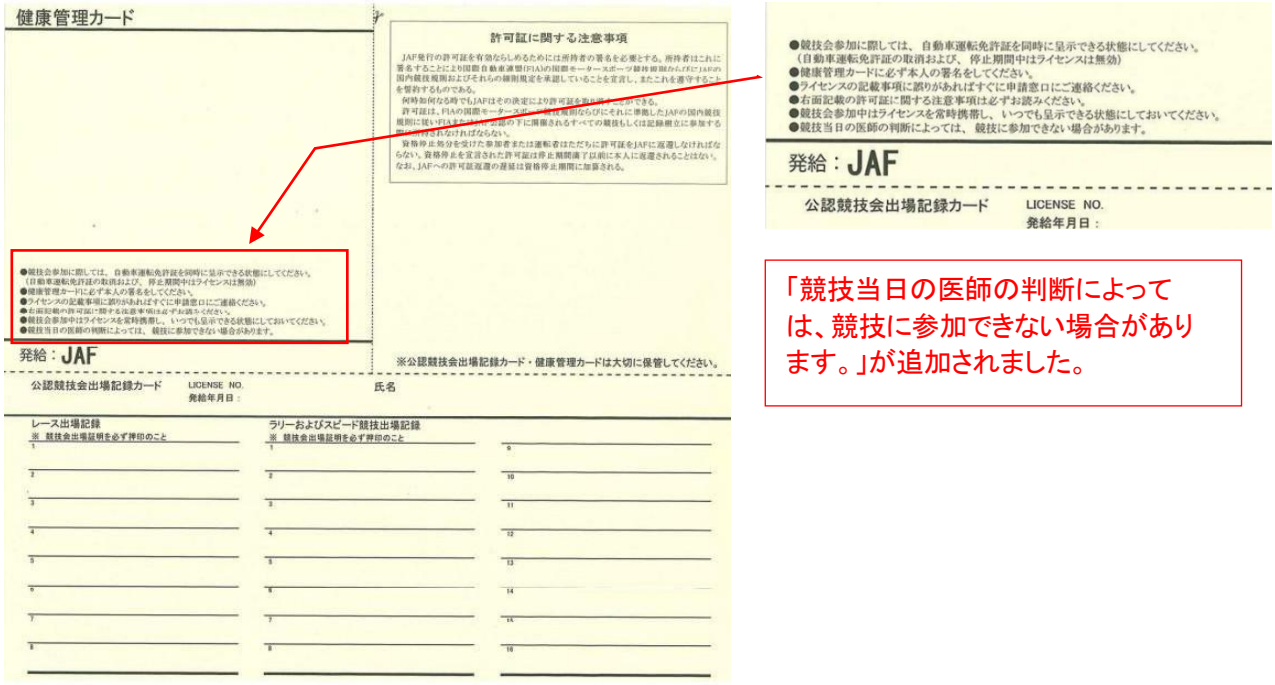
（2026年11月）

モータースポーツ競技参加における健康状態の確認および障がいのある方のライセンスの取扱いについて

1．健康状態の確認および健康管理事項の遵守について

障がいのある方のライセンスにかかわらず、競技当日の医師の判断によって競技に参加できない場合があります。

▽健康管理カード※（表面）への追加記載



「競技当日の医師の判断によっては、競技に参加できない場合があります。」が追加されました。

なお、「JAF スポーツ資格登録規定 第7条　4．」において、ライセンスの発給を受けている方は、以下の通り定められております。

> 4．競技運転者許可証の発給を受けた者は、同時交付される健康管理カードに記載されている「健康管理事項」を遵守し、必要事項を記入、署名して許可証と共に携行すること。

医師がいない競技会に参加する場合は、規定に従い、「健康管理事項」をご確認のうえ競技に参加いただきますよう、改めてお願いいたします。

※　健康管理カードは新年度ライセンス更新時にお手元に届く宛名状（役務カード）にございます。

2. 障がい者ライセンスの発給および運用上の留意点について

▽障がいのある方における競技会参加時の遵守事項

「JAF スポーツ資格登録規定 第7条」において、障がいのある方は以下について遵守するよう定められております。

5. 競技運転者許可証を取得する適性について JAF の審査を受け、承認を得た障がいのある者は、競技会参加申込時に当該条件についてオーガナイザーに申告しなければならない。

（障がいのある方でライセンスをお持ちの皆様へ）

→・規定に記載の通り、参加申込時に、ご自身のライセンス発給の条件について、オーガナイザーに申告いただきますよう、改めてお願いいたします。

・申告いただく発給条件の内容については、ライセンス承認時にお送りした条件内容を記載した文書をご確認ください。

・健康管理カード（裏面）の健康管理事項にも、同旨の記載がございます。

（主催者の皆様へ）

→・責任医師がいる競技会のオーガナイザーは、障がい者の参加申出を受けた場合、速やかに医師にその旨をご報告ください。

・責任医師は健康管理カードの記載（前頁参照。「競技当日の医師の判断によっては、競技に参加できない場合があります」）に従って、参加の可否に関して競技長並びにオーガナイザーと協議することが可能です。

・責任医師がいない競技会においては、各オーガナイザーならびに各競技委員長は、競技会の特性、コース条件、救急体制、競技者の状況等を踏まえて、判断することができます。

6. 競技運転者許可証を取得する適性について JAF の審査を受け、承認を得た障がいのある者は、FIA が所管する委員会によって承認された識別のためのユニバーサル・シンボルをオフィシャルに見えるよう、車両の前後及び両側面に掲示しなければならない。当該ロゴの大きさは、車両に表示される識別番号の少なくとも5 0%のサイズ（いかなる場合も最低8cm² の大きさ）とする。





参考 URL：https://motorsports.jaf.or.jp/regulations/announcement/info/2021/20211015

▽障がいのある方のライセンスの見分け方

ライセンスのcondition 欄に、障がいのある方からの申請を承認した際の、番号が印字されています。（健康管理カード裏面でも確認できます：本人記載の場合）。

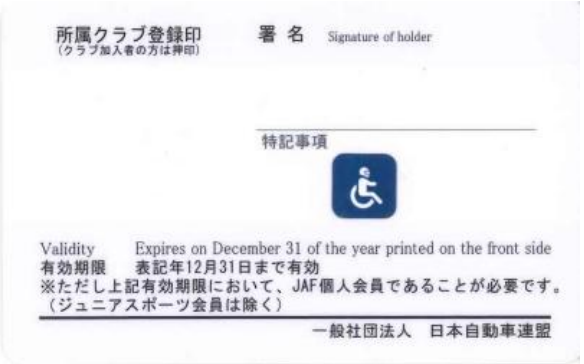
競技参加受付時、ライセンスは必ず確認してください。当該項目より、障がいの有無を判別できます。

なお、ライセンスの発給は競技会への参加資格を示すものであり、個別競技会への参加受理や出走を保証するものではありません。

（表面）



（裏面）



以上